

(別紙)

令和7年6月定例会議 一般質問【日曜議会】

8番議員 寺野 圭一郎

空き家の現状及び今後の対策は

令和6年4月30日に総務省統計局が発表した「令和5年住宅・土地統計調査結果」によると、空き家は900万戸と、2018年(849万戸)と比べ、51万戸の増加で過去最多となっており、総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は13.8%と、2018年(13.6%)から0.2ポイント上昇し、過去最高となっている。

町のHPに掲載している空き家バンクの情報(令和6年12月現在)では掲載物件が無い状況である。台帳の記録を見る限り過去最大で3件掲載され、「成約済み」「売却済み」と記載されている。

全国的にも少子高齢化や人口減少が進んでおり、時代の流れに逆らうことは大変難しいと考えるが、空き家になったまま放置されている状況は、倒壊リスクや景観の悪化、防犯面、衛生面、防災安全面等からあまり良いものではないと考える。

空き家も大きく分けると2種類あると考える。

一つ目は管理がされている空き家。二つ目は管理がされていない空き家である。

今後も経年とともに空き家が増えていくのはある程度仕方がないと思うが、完全な空き家になってしまう前に相談窓口や対策方法など、町でできることがないか以下を問う。

- 1 本町における空き家の現状は。
- 2 空き家(予備軍含む)の今後の対策は。